様式第１２号（第１２条関係）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 第　　　　号  　　年　　月　　日  　　様  出雲市長  温泉利用廃止承諾書  　　　　　年　月　日付で届出のあった温泉利用の廃止については、出雲市温泉給湯条例施行規則第１２条第２項の規定により、下記のとおり承諾します。  記   |  |  |  | | --- | --- | --- | | １．温泉利用施設 | 所在地 |  | | 名称 |  | | ２．給湯許可番号 | 年　　月　　日　　　　第　　　　号 | | | ３．給湯開始年月日 | 年　　月　　日 | | | ４．廃止（予定）年月日 | 年　　月　　日 | | | ５．廃止の理由 |  | | |

（裏面）

１ この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、出雲市長に対して審査請求をすることができます。

２　この処分については、上記1の審査請求のほかこの処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、出雲市を被告として（訴訟において出雲市を代表する者は出雲市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。

３ ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。